

2022年

春号

No.68

ISSN 2432-9673

# 大きな目 小さな目



キーワード

15周年

プロバイオポニクス

肥料の原料管理

農薬の影響



# 大きな目 小さな目

No.68  
2022年 春号

FAMICホームページでは、  
過去5年間の広報誌を公開  
しています。



## もくじ

- 03 FAMIC15周年 特設ページ
- 06 新しいJASができました！
- 08 肥料の安全を確保するために
- 10 農薬検査部が担う農薬の安全の確保 (PART3)
- 12 講師派遣のご案内
- 13 FAMIC採用情報
- 14 アサリの産地とDNA
- 15 食材百科 赤紫蘇
- 16 「FAMICメールマガジン」のご案内

## 花クイズ



Q.何の花でしょう？



ヒント

ヨーロッパでは春を告げる野菜だそうです。  
最初に発見されたアミノ酸はこの野菜から分離され、  
名前もそれにちなんで付けられました。  
(答えは16ページ)



### 表紙の写真 梅

梅の種や果肉には、人に有毒な成分が含まれているので、通常そのままでは食べません。この成分は、実が大きくなるにつれて分解され、漬けたり干したりするとさらに分解されます。

梅は熟すと色が変わります。加工したときの風味も変わり、熟していない青梅は爽やかな香りと酸味、黄色い完熟梅は芳醇な香りとまろやかな味に仕上がります。一般的に、梅干しには完熟梅、梅酒には青梅が基本と言われるますが、梅の品種による適性や、食感や味の好みにもよります。好みに合わせて使い分けるとより楽しめます。

◎「大きな目小さな目」は、国の施策のうごきなどのマクロな視点と、FAMICの検査・分析技術を通じたミクロな視点から、農業生産資材及び食品の安全等に関わる情報をわかりやすくお伝えする広報誌です。

◎転載について  
掲載した画像の無断転載・複製を固く禁じます。  
なお、本誌の内容を転載する際には、FAMIC広報室までご一報ください。

# 15th Anniversary



# FAMIC15年のあゆみ

## 独立行政法人 農林水産消費安全技術センター(FAMIC) 設立



農薬、肥料・飼料、食品の検査を管轄していた3組織が統合してFAMICになりました。シンボルマークの3色のラインは、これら3分野が強固に結びついていくことを表しています。

農林水産消費  
技術センター

肥飼料  
検査所

農薬  
検査所

# 2007

2007  
牛肉偽装事件  
緊急分析

2008  
事故米問題緊急分析

2010  
口蹄疫防疫措置  
協力

2011  
原発事故による肥料飼料中の  
放射性物質調査

2013  
食品安全に係る緊急対応  
に備えた体制整備

## 東日本大震災とFAMIC

東日本大震災から11年が経ちました。震災によって発生した原発事故は、食品の安全性に多大な影響を及ぼし、食品そのものだけでなく、肥料や飼料も影響を受けました。FAMICは、放射性物質による肥料・飼料の汚染状況の実態調査に尽力しました。



飼料の放射性物質検査の様子

## 行政執行法人となる

行政執行法人とは、独立行政法人(かつて国が行っていた事業を切り離して法人化したもの)のうち、国と密接に関連して事業を確実に執行することが求められる法人です。

# 2015

2020  
農林水産物及び食品の輸出の促進  
に関する業務開始

2018  
適合性評価機関の認定業務開始

# 2022

FAMICは、前身となる3つの検査機関の約60年の技術と経験を受け継いで2007年に設立され、これまで食の安全確保に取り組んできました。新型コロナウイルスのパンデミックを乗り越え、これからも日本の食と農を支えて参ります。皆様の一層のご支援をお願い申し上げます。

第4代FAMIC理事長 木内岳志





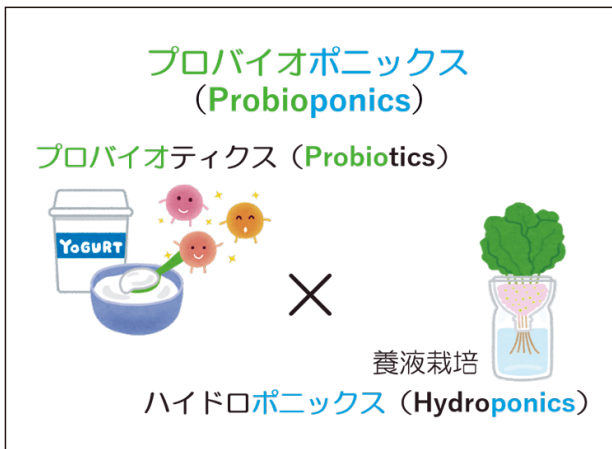
作物を効率よく育てるには、肥料が不可欠です。肥料のうち、化学肥料は化石燃料などから作られますが、化石燃料は将来的に枯渇が懸念されています。

今年2月に制定されたプロバイオポニックスJASは、化学肥料の代わりにバイオマスを活用する養液栽培“プロバイオポニックス”の普及を後押しし、持続可能な農業を推進する、地球の未来のためのJASです。



### プロバイオポニックス

プロバイオポニックスは、「プロバイオティクス(適量を摂取すると体に良い効果をもたらす生きた微生物、またはそれを含む食品)」と「ハイドロポニックス(養液栽培)」を掛合わせた言葉です。簡単に言うと、微生物の力を利用した水耕栽培、という感じです。



養液栽培とは、土を使わず、肥料を水に溶かした液(培養液)で作物を栽培する方法です。水耕栽培や、ロックウールなどを使う固形培地耕栽培などがあります。

一般的に、養液栽培は土で栽培する土耕栽培よりも生産効率が良いなどのメリットがあります。ただし、プロバイオポニックスが開発されるまで、植物の成長に必要な窒素は、化学肥料でしか与えられませんでした。水中と土壌中では、植物の栄養吸収に関わる微生物の働きが異なるためです。

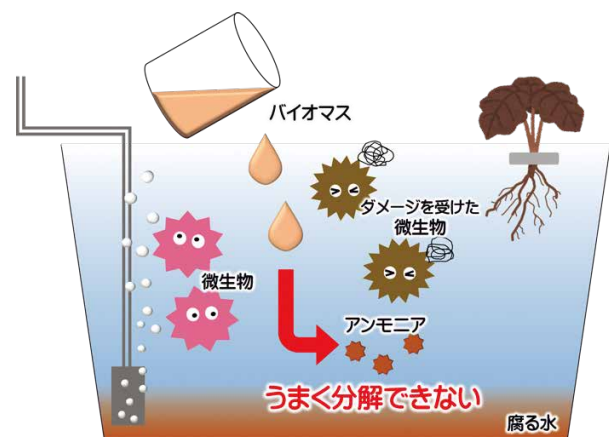
### バイオマスを養液栽培に利用

プロバイオポニックスは、従来の問題を解決して、窒素源としてバイオマスの利用を可能にした養液栽培です。

バイオマスとは、生物由来の有機性資源で、化石燃料以外のもの、と言われます。具体的には、食品工場の廃棄物、農作物の非食用部、家畜の排泄物など、多種多様であり、資源の有効活用という観点から注目されています。

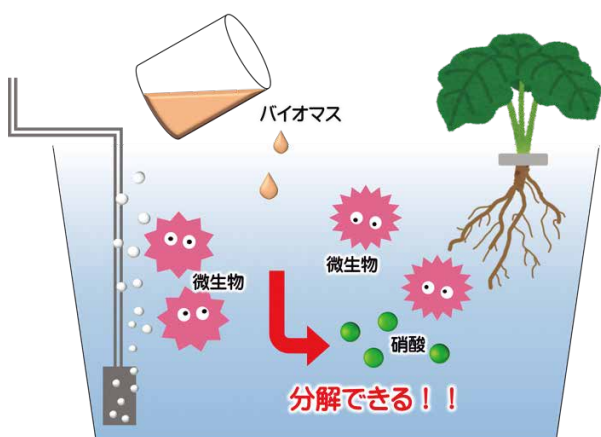
バイオマスの種類によっては、植物の養分として利用可能です。バイオマスには、窒素などの養分が有機物として含まれています。土耕栽培では、土壌中の微生物によって有機物が無機養分に分解され、植物が吸収できるようになります。

しかし、従来、水中では微生物がダメージを受けてしまい有機物の分解が途中までしか進まず、①植物が栄養を吸収できない、②水が腐って植物がダメージを受ける、という問題がありました。



プロバイオポニックスは、微生物がダメージを克服するようバイオマスを少量ずつ加えて“馴れさせる”ことで、栽培を可能にしました。

今のところ、かつおの煮汁(かつおぶし工場での廃棄物)やコーンステーパーリカー(コーンスターチの副産物)などのバイオマスがプロバイオポニックスに使用されています。



### 持続可能な農業の実現へ

養液栽培は、土で栽培する方法よりも少ない面積でたくさんの作物が育てられる、温室ハウスなどで栽培することが多いため、大雨などの気象災害の影響を受けにくく、栽培計画を立てやすい、といったメリットがあり、

広く取り組まれています。これに加え、プロバイオポニックスは、食品廃棄物などをバイオマスとして有効利用できます。また、化学肥料は製造に化石燃料を使いますが、化石燃料は将来的な枯渇が懸念されています。プロバイオポニックスは化学肥料の使用量を減らすことで、資源を守ることもできます。

現在、レタス、トマト、いちごなどの農作物がプロバイオポニックスで栽培され、販売されています。

今後、『プロバイオポニックス JAS』が普及することで、より一層持続可能な農業への取組が広がっていくことを期待しています。



### コラム 錦鯉の用語 JAS

錦鯉と聞くと、赤や白の模様がいった綺麗な鯉が思い浮かびますよね。錦鯉は、色や模様が入り方などによって“紅白”、“大正三色”などの品種名<sup>\*</sup>が付けられています。

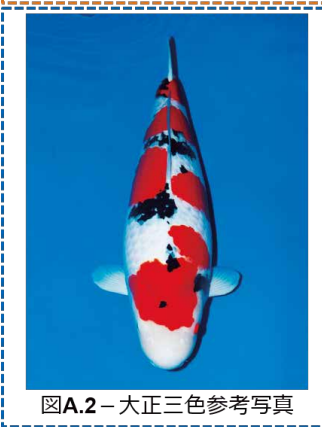
錦鯉は、養殖の食用真鯉から突然変異によって誕生したとされる、日本の伝統的な観賞魚です。近年、海外でも人気が高まっており、優秀な個体には数千万円以上の値段が付くこともあります。しかし、同一の品種であっても海外と日本で異なる呼び方をされていることがあり、混乱を生じさせる原因となっていました。

このような背景から、今年2月、錦鯉の品種名などに関する用語の JAS が新たに制定されました。今後は、この JAS によって錦鯉の品種名が明確となり、国内外で錦鯉が正当に評価されることが期待されます。

<sup>\*</sup>一定の外観上の特性に応じて改良及び選別され、同一の単位として分類される錦鯉の類型。生物分類学上の種(species)とは異なります。

#### 例) 大正三色

(定義)  
白地であって、緋斑及び黒の斑紋があるもの(図A.2 参照)



図A.2 - 大正三色参考写真



「肥料取締法」が新しくなりました。これにより、法律名が「肥料の品質の確保等に関する法律(通称:肥料法)」に変わり、令和2年12月、令和3年12月の2回に分けて様々なルールが変わりました。2021年新年号(No.63)では令和2年12月のルール変更についてご紹介しましたが、今回は令和3年12月のルール変更のうち、特に原料管理制度の導入についてご紹介します。

### 肥料法ってこんな法律!



肥料には、天然の鉱物、化学合成品、産業副産物(植物油の絞りかすや家畜ふんなど、産業活動に伴い生じる目的生産物以外のもの)など、様々な原料が使われています。さらに、これらを組み合わせ、加工する場合もあるため、肥料は見た目では成分や品質を見分けることが簡単ではありません。このため「肥料法」では、農業者の方々が安全で効果的な肥料を適切に使えるよう必要なルールを定めています。

まず、日本国内で肥料を流通させるには、登録を受けるか届出をする必要があります。

米ぬか、堆肥など農林水産大臣が指定するものを「特殊肥料」といい、これを生産・輸入するためには、都道府県への届出が必要です。

特殊肥料以外の「普通肥料」(化学肥料など)は、一部を除き、肥料の種類ごとに定められて

いる安全性や効果の基準(公定規格)に適合するものかどうか、国や都道府県による審査・登録を受ける必要があります。

さらに、農業者の方々が、必要な肥料を選び、適切に使えるよう、肥料の成分・原材料・品質・使用上の注意などに関する表示のルールが定められています。

また、国や都道府県は、肥料業者などに立入検査を行っています。検査では、登録・届出のとおり肥料を生産・輸入しているか、肥料に正しい表示を付けているかなどを確認しています。

FAMICは、農林水産大臣の指示を受けて登録審査や立入検査を行っています。

### 原料管理制度の導入



令和3年12月のルール変更の中で最も大きな変更点は、原料管理制度の導入です。この

<化学肥料>



尿素

<副産物由来肥料>



なたね油かす及びその粉末



堆肥

出典:農林水産省ウェブサイト [https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k\\_hiryo/attach/pdf/symposium-7.pdf](https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/attach/pdf/symposium-7.pdf)  
[https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k\\_hiryo/attach/pdf/seminar0116-7.pdf](https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/attach/pdf/seminar0116-7.pdf)



制度は次の①～③を柱としています。

### ①肥料原料として使用できる安全な産業副産物の明確化

りん鉱石などの肥料原料の多くは輸入であり、資源の枯渇や原料価格の高騰が懸念されています。そこで、産業副産物が、国内で安く安定して調達できる原料として注目されています。しかし、産業副産物は有害物質を含む場合があり、何でも使えるわけではありません。従前は個別の登録審査の中で、申請書に書かれた各原料の使用の可否を確認していましたが、公定規格の中で、どのような産業副産物が原料として使用できるのかが原料規格として明確になりました。これにより、肥料業者が安全で有用な産業副産物を肥料原料として使いやすくなりました。

一方、原料の多様化、原料流通の複雑化、肥料業者による原料管理不十分により、不適切な原料の使用や有害物質の基準超過などの違反が毎年発生したり、化学肥料が入っているにも関わらず有機由来100%を謳うなど、原料に関する虚偽の宣伝が原因で有機農産物等の農家に経済的被害が生じた事例が

発生しました。

このような課題を改善するため、次の②、③のルールが導入されました。

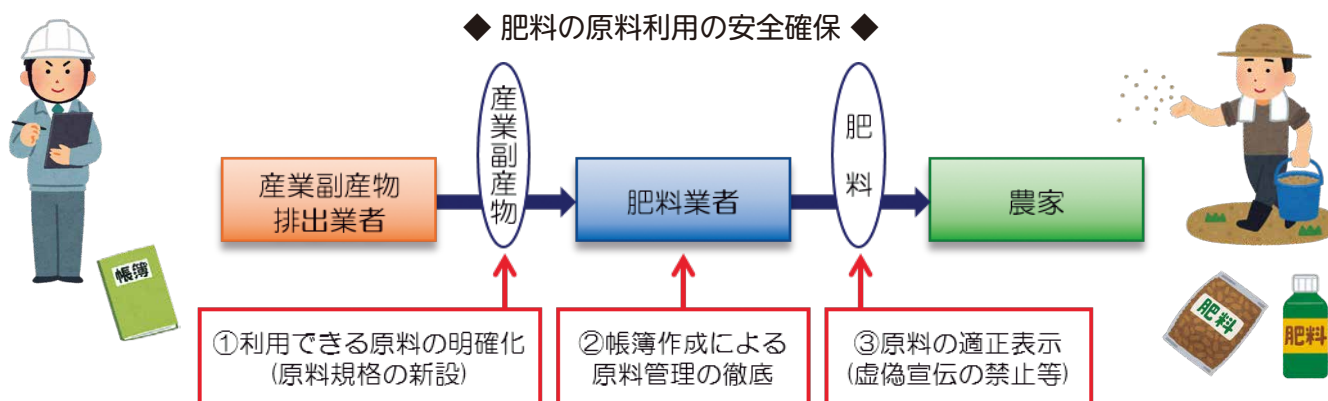
### ②原料等について記録した帳簿の保管

肥料業者は、使用した原料の供給元、種類、使用量等の記録(原料帳簿)を2年間保管することが定められました。これにより、安全性や品質に問題がない適切な原料を使用しているか、原料の使用実態に合わせて適切な表示となっているかなどが、後から確認しやすくなりました。

### ③原料等に関する虚偽の宣伝禁止

肥料の主成分の含有量や効果に関する虚偽の宣伝は禁止されていますが、肥料の効果、原料、生産の方法に関する虚偽の宣伝も禁止されました。これは、包装などの記載だけでなく、チラシやホームページを用いた宣伝も対象となります。

FAMICは、これらの新たな制度のもと、引き続き登録審査や立入検査を適切に行うことで、肥料の安全確保に貢献していきます。



出典:農林水産省ウェブサイト (URLは下の枠内に記載。サイト内の図を一部加工して作成。)

制度見直しの詳細については農林水産省のウェブサイトに掲載されていますので、そちらもご参照ください。

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k\\_hiryo/seidominaoshi.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/kome/k_hiryo/seidominaoshi.html)



## 農薬検査部が担う農薬の安全の確保 (PART3)

農薬検査部は農薬の安全や品質の確保のために、いろいろな審査や調査を行っています。今回は環境影響審査課の業務についてお話しします。

### 【環境影響審査課】

#### 1 はじめに

農地で使用された農薬は、徐々に太陽の光や微生物などによって分解されますが、土の中に残ったり、風により飛散したり、雨等により流されて、その一部が水路や河川に流れ出ることがあります(図1)。

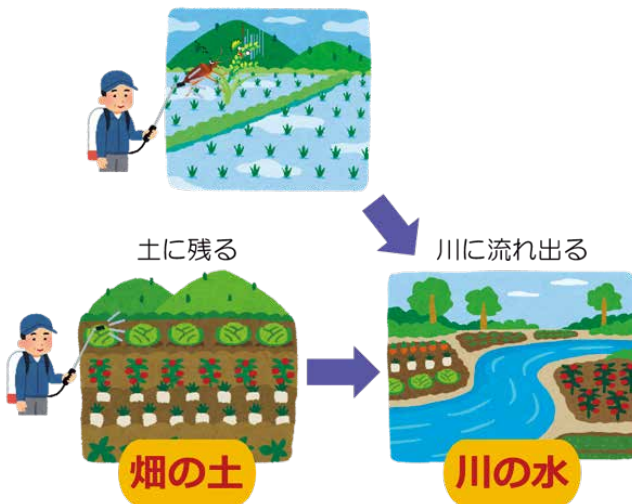


図1：散布された農薬の行方の例

環境影響審査課では、申請された方法で使用された場合、土や水の中に入った農薬がヒトや環境中の生物に影響を与えないことを、提出された試験成績等により審査しています。

#### 2 環境を経由した、ヒトや環境生物等に対する影響の審査

##### (1) 後作物残留によるヒトへの影響

農地に落ちた農薬が土の中に長く残っていると、次に栽培した作物(後作物)に影響し、後作物を食べたヒトの健康に影響を及ぼす可能性があります。

このため、農薬の土壌残留試験(図2)の結果と、土壌残留に係る農薬登録基準を比べて、残

留する期間が後作物を介してヒトの健康に影響を及ぼす基準を超えないことを、確認しています。

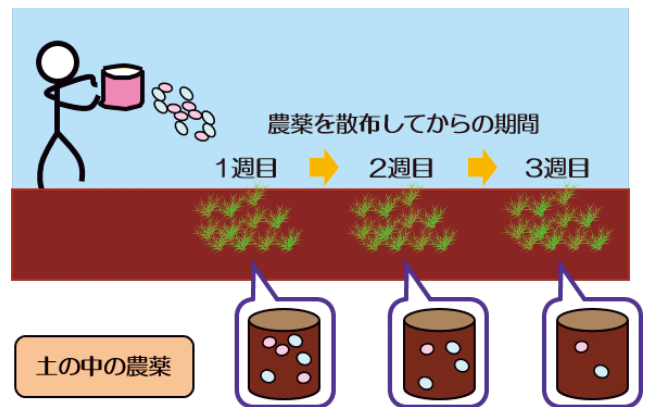


図2：土の中に農薬が残る期間を調べる試験のイメージ

##### (2) 飲料水又は魚介類経由のヒトへの影響

飛散や雨等により河川に流れ出た農薬は、飲料水として、又は農薬を取り込んだ魚として、ヒトが飲んだり食べたりした結果、ヒトの健康に影響を及ぼす可能性があります(図3)。

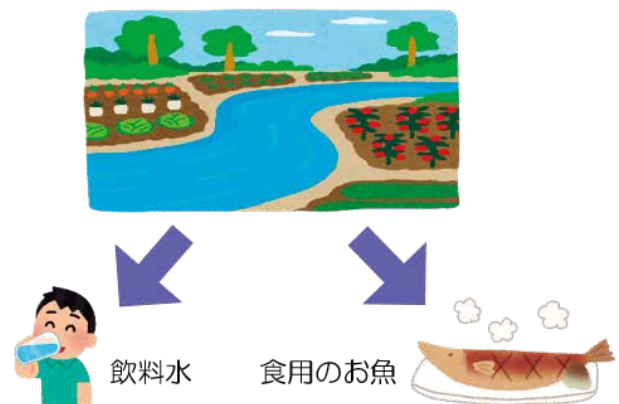


図3：ヒトに取り込まれる経路のイメージ

このため、飲料水や魚に含まれる農薬の濃度を計算して、ヒトに影響を及ぼすことがないように定められた水質基準(水質汚濁に係

る登録基準及び残留農薬基準)と比べて、それが基準を超えないことを、確認しています。

### (3) 環境中の生物への影響

河川に流れ出た農薬は、そこに生息する魚、甲殻類、藻類等の水生生物に影響を及ぼす可能性があります。また、田畑などを生活の場としている野生ハナバチや鳥に、飛散等により農薬がかかり影響を及ぼす可能性があります。

このため、そうした生物が生息する環境中の農薬の量や濃度などを計算して、それが生活環境動植物(図4)の被害防止に係る農薬登録基準を超えないことを、確認しています。



図4：影響を調べるための試験の対象生物の例

### (4) ミツバチへの影響

養蜂されているミツバチは、花の蜜や花粉を集めるために農地にも飛んできます。その

際に農薬がミツバチに直接かかったり、花の蜜や花粉に残っている農薬を取り込んでしまうことで、そのミツバチだけでなく一緒に飼われている群れにも影響が生じる可能性があります(図5)。

このため、ミツバチが体の表面や食べ物から取り込む農薬の量や濃度を計算し、ミツバチに影響がある毒性値と比べて、一定の指標を超えないことを確認しています。ただし、指標を超えた場合でも、一緒に巣箱に飼われているミツバチの群れに影響がないことが試験により確認された場合は、ミツバチに対する著しい影響はないとしています。

### 3 まとめ

以上のとおり、環境影響審査課は、農薬が使われた際に環境を経由して、ヒト、環境生物やミツバチに与える影響について、提出された試験成績により各種基準値を超えないか等の審査を行っています。

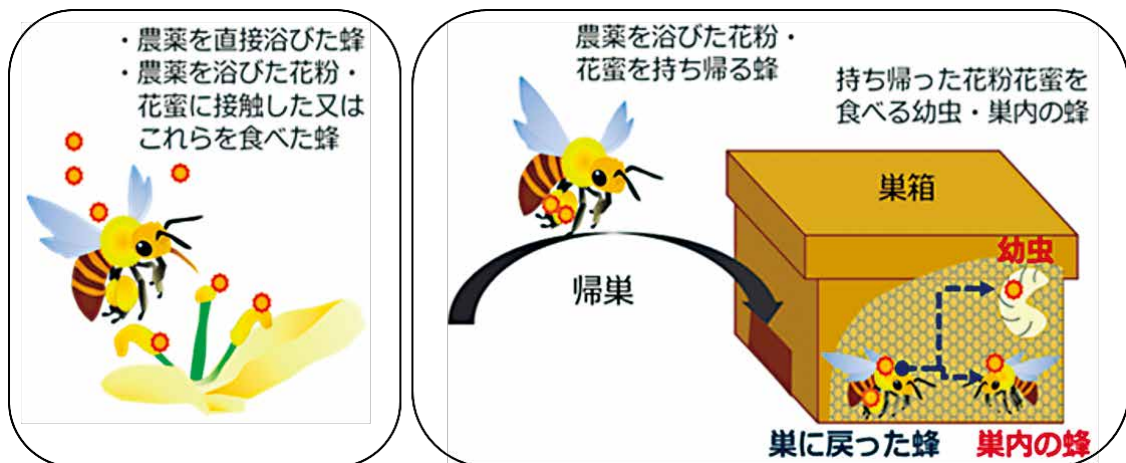


図5：ミツバチが農薬を取り込む経路の例

## 講師派遣のご案内

FAMIC交流技術課では、事業者、国・地方公共団体等からのご依頼を受け、JAS規格や食品表示の科学的検証技術、農業生産資材等に関する講習会へ、FAMICの職員を講師として派遣しています。

農薬の安全性の確認はどのように  
行っているのか知りたい

新しいJASを制定するために  
仕組みを知りたい

社内研修会で  
食品表示について学習したい



ペットフードの  
表示制度を知りたい

肥料の登録制度について  
学習したい

## FAMICの各分野の専門家を講師として派遣します

令和3年度は全国で49回講師を派遣しました。

～ 一例 ～

- 肥料制度研修会(6月)
- 有機農業研修会(8月)
- 木造技術講習会(10月)
- 有機加工食品JAS講習会(11月)
- 原料原産地表示対策セミナー(12月)



ご参加の皆様から、「JAS認証制度の概要及び規格の改正内容について、要点を捉え親しみやすく丁寧にご講義いただきました。」などのお言葉を頂いています。

Web会議システムを活用したりリモートによる講師派遣も行っています。



講師派遣は有料です。講習時間や講師を務める職員によって講習料が変わります。また、派遣場所によって担当する地域センターが異なります。

下記までご相談ください。

講師派遣の紹介ページ

<http://www.famic.go.jp/docs/reference/koushihaken/>

講師派遣に関するご相談は、紹介ページに記載の電話番号またはお問い合わせフォームからご連絡ください。

(お問い合わせフォーム)

<https://www.famic.go.jp/famic1412/hakenform/form.cgi>



お知らせ

## FAMICで働きませんか

自分の専門性を生かし、皆が安心して暮らせる社会を支えましょう。

私たちは、人の暮らしの基本となる「食」に関わる安全と情報の信頼性を、科学的手法(検査・分析)で支えています。FAMICの職員は、人事院の国家公務員採用試験または農林水産省技術系職員採用試験の合格者の中から採用しています。



業務説明会にお越しください。

人事院主催の「官庁合同業務説明会」の他、FAMIC本部や各地域センターで業務説明会を開催する予定です。

業務説明会及び官庁訪問の詳細につきましては、今後ホームページでお知らせします。

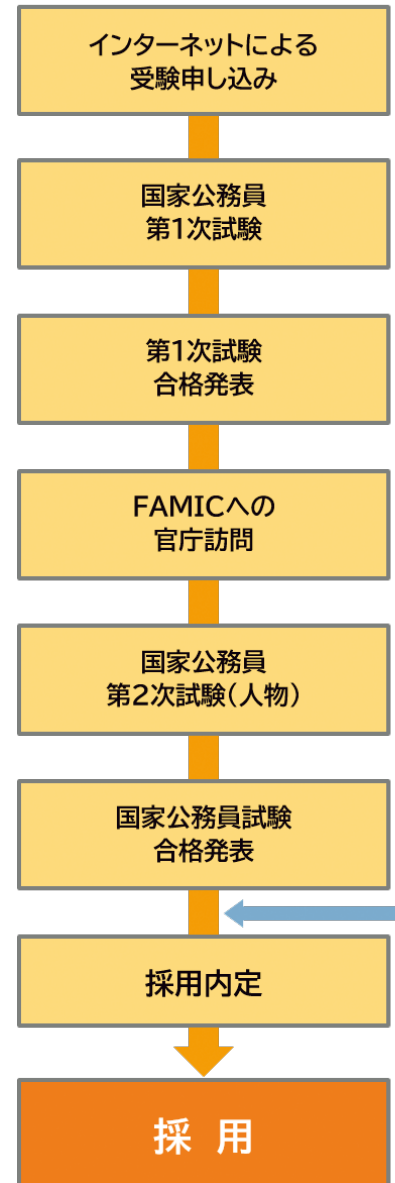
### 《先輩から》

#### 有害物質等分析調査統括チーム(2021年度採用)



食物は、私たちが生きていくために欠かせないものです。しかし、普段私たちが口にする食品や、家畜の餌である飼料には、有害な化学物質や微生物を含むものも存在します。私は、食品の安全性を確保するために、農林水産省の「サーベイランス・モニタリング計画」に基づき、食品中の有害化学物質などを分析しています。食の安全・安心に貢献することのできる、非常にやりがいのある仕事です。

一般職試験(大卒程度)  
採用までの流れ(2022年度)



● 採用情報 [http://www.famic.go.jp/recruitment\\_internship/](http://www.famic.go.jp/recruitment_internship/)



お問い合わせ

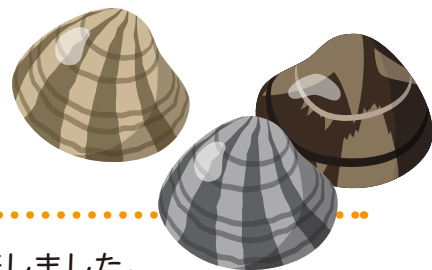
〒330-9731

さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎検査棟

農林水産消費安全技術センター 総務部人事課人事係

TEL 050-3797-1832 FAX 048-600-2372

# アサリの産地とDNA



令和4年2月、農林水産省がアサリの産地表示に関する調査結果を公表しました。この調査の中で、熊本県産として販売されていた31商品のうち30商品が、DNA分析で「外国産が混入している可能性が高い」と判定されました。(DNA分析はFAMICが行いました。)



## アサリは生息域によってDNAが違う

アサリは生息域によってDNAに違いがあることが分かっています。

日本で漁獲されるアサリの多くと、中国産アサリの多くとの間にも違うところがあります。

FAMICのDNA分析では、このDNAの違いを利用して、分析したアサリがどちらの型なのかを見分けています。

※アサリの分析は、国立研究開発法人水産研究・教育機構から技術移転を受けたものです。

FAMICは、市販の商品を買い上げて分析することなどにより、食品表示の監視に携わっています。分析の結果は、事業者への立入検査などに反映され事実の確認が行われます。

※FAMICも立入検査に参加しています。



## 産地を判別する様々な分析

FAMICでは、DNA分析以外にも様々な方法で食品の産地を調べています。

例えば野菜では、野菜に含まれる成分(元素)の種類や量は、栽培していた地域の土壌の成分を反映していることを利用して、野菜の元素を

分析することで産地を判別しています。

FAMICは、状況に合わせて様々な分析方法を活用し、また新しい分析方法の開発にも取り組んでいます。

アサリの産地表示に関する調査結果は、農林水産省ウェブサイトで公表されています。

(農林水産省プレスリリース)

広域小売店におけるあさりの産地表示の実態に関する調査結果について  
<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/kansa/220201.html>



# 赤紫蘇 (あかじそ)



赤じその出番はなんといっても梅干し。梅干しが苦手でも「ゆかり®」なら。それがダメでもお酒なら…(おととつ) ※「ゆかり」は三島食品株式会社の登録商標です



## 赤じそについて

今号表紙の梅と一緒に、これから夏にかけて赤じそが出回ってきます。

赤じそは日本各地で栽培されていますが、愛知県が国内生産量の45.8%を占めています\*。

\*平成30年産地域特産野菜生産状況、青赤別なし



ゆかりおにぎり



しそドリンク

年中手に入る青じそと違って季節限定なうえ、あまり生食はしないので馴染み薄めかもしれません。しかし、実はこちらが本来のしそで、青じそはその変種。…その昔、カニにあたって死にそうになった男がしそを煎じて飲んだら治ったという中国の故事から「紫の蘇る草」と名付けられた、そう。事実、今でも「蘇葉(そよう)」の名で、生薬として用いられます。



赤紫蘇の花穂



むらめ(紫芽)

効能成分は、葉と花に含まれるペリルアルデヒドという精油成分で、あの清々しい香りの元でもあります。

お刺身などに添える「穂じそ」はしその花穂、「むらめ」はしその芽で、青じそとともに昔からの経験で、防腐効果が知られていたものと思われる。

お刺身などに添える「穂じそ」はしその花穂、「むらめ」はしその芽で、青じそとともに昔からの経験で、防腐効果が知られていたものと思われる。

## 赤(青)じその成分あれこれ

濃い紫色の正体は主に「シソニン」とよばれるアントシアニン色素。これが酸に出会うと鮮やかな赤に変わるので、梅干しを真っ赤に染め上げるのです。

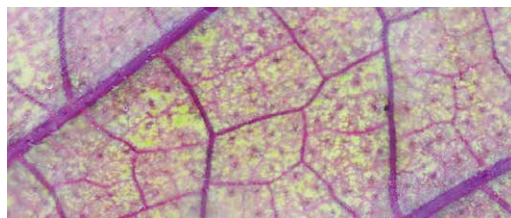
赤じそも青じそも、βカロテンとビタミンKの含有量が野菜類の中で2位。また、カルシウムも豊富です。ビタミンKは骨の形成に必要な栄養素(骨粗鬆症治療薬に用いられることも)なので、骨によい野菜といえそうです。



## さわらな!裏面



- ・しその精油成分は主に、葉の裏にちらばる微少な袋状の「腺鱗(せんりん)」の中に溜まっており、こすったりするとこれが簡単にこぼれて中の芳香成分が揮発してしまいます。



粒々に見えるのが腺鱗

しその香りを活かして調理するには、次のポイントに注意してみましょう!

- 極力葉の裏に触らないようにして流水で軽く洗い、
- できればキッチンばさみでカット。包丁で刻むなら葉の表を外にして巻いてから。
- 油を使う料理なら、出来るだけ早く油分と混ぜ合わせる(※油になじむので揮発を防げます)。
- 他の食材を巻くなら必ず葉の表を外側に。家庭菜園で育てている方も、葉面を押さえつけないように気をつけて、葉柄のところをつまんで収穫するようにしてみてください。



## 「FAMICメールマガジン」のご案内

FAMICでは、食の安全と消費者の信頼確保に関する情報（各府省庁の記者発表資料、その時々話題及び行事・講習会情報等）を「FAMICメールマガジン」で月3回以上（原則として毎週水曜日）配信しております。

どなたでも無料でご利用いただけますので、皆様の情報源の一つとしてぜひご利用ください。

なお、ご登録頂いたメールアドレスは、メールマガジン配信の目的以外には一切利用しません。

登録は、下記のアドレスからお願いします。

[http://www.famic.go.jp/mail\\_magazine/stand.html](http://www.famic.go.jp/mail_magazine/stand.html)



## 食品表示110番について

FAMICでは、偽装表示、不審な食品表示に関する情報などを受け付けています。

本部 電話 050-3481-6023

横浜事務所 電話 050-3481-6024

札幌センター 電話 050-3481-6021

仙台センター 電話 050-3481-6022

名古屋センター 電話 050-3481-6025

神戸センター 電話 050-3481-6026

福岡センター 電話 050-3481-6027

受付時間：(午前)9時～12時(午後)1時～5時

※土・日・祝日と12/29～1/3を除く

## 花クイズ



答え 「アスパラガス」の花です。



アスパラガスは、キジカクシ科サスギカズラ属の野菜です。春から夏にかけて旬で、国産の出回り量が少ない時期は、輸入物に切り替わっています。

主な種類は、緑色のグリーンアスパラガスと白色のホワイトアスパラガスの2つで、日光を当てて育てているか否かで色が違います。また、アントシアニンという色素を含む紫色のアスパラガスもあります。なお、加熱すると紫色が抜けるか、短時間の焼きや電子レンジ調理にするなど工夫が必要です。

日本に食用として導入されたのは明治時代で、栽培が本格的になった大正の頃は、ホワイトアスパラガスがメインでほとんどが缶詰向けでした。その後、グリーンアスパラガスが好まれるようになり、今ではこちらが主流になっています。

19世紀初頭、一番最初のアミノ酸がアスパラガスから発見され、アスパラギンと名付けられたそうです。

画像提供：PIXTA

〈編集・発行〉独立行政法人 農林水産消費安全技術センター (FAMIC) 広報室

〒330-9731

埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎 検査棟

TEL 050-3797-1829 FAX 048-600-2377

E-mail [koho@famic.go.jp](mailto:koho@famic.go.jp)

FAMICホームページアドレス <http://www.famic.go.jp>

令和4年5月20日発行



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。